

第19回 大垣市都市計画景観審議会議事録
(平成30年4月17日)

第19回 大垣市都市計画景観審議会議事録

第19回大垣市都市計画景観審議会を、平成30年4月17日（火）市役所3階合同委員会室において開催した。

その次第は、次のとおりである。

議 題

1 大垣都市計画下水道の変更について

本日の委員の出欠席は、次のとおりである。

出席委員

車戸委員、岩井豊太郎委員、坂委員、横幕委員、高橋委員
横山委員、岩井哲二委員、笹田委員、山口委員、大澤委員
加藤委員（代理出席：交通第一課長 山下文雄）、熊谷委員
後藤委員、岡田委員、馬淵委員

欠席委員

小松委員、高木委員、田中委員、溝口委員、山田委員

本日の会議出席者は、次のとおりである。

都市計画部長	關	琢磨
都市計画課長	加代	徹
市街地整備課長	河瀬	良康
治水課長	松浦	徹
下水道課長	井上	通孝
都市計画課主幹	関	嘉幸
市街地整備課主幹	藤墳	達也
治水課主幹	佐竹	一仁
下水道課主幹	所	哲也

本日の書記は、次のとおりである。

都市計画課主査	臼井	俊介
---------	----	----

(開会時刻 午後0時59分)

事務局
(都市計画課長)

皆様、こんにちは。

定刻前ではございますが、皆様お揃いでございますので、ただいまから「第19回大垣市都市計画景観審議会」を開催させていただきます。

私はこの4月1日から都市計画課長を務めさせていただいております加代でございます。よろしくお願いいたします。

さて、このたびの人事異動に伴いまして、大垣警察署長の加藤雅之様、大垣土木事務所長の熊谷研一様のお二人が、新たに委員としてご就任いただいておりますので、ご紹介申し上げます。

なお、大垣警察署長の加藤委員様は、本日ご都合によりご欠席でございますが、交通第一課長の山下文雄様が代理でご出席いただいております。

新たに委員としてご就任されましたお二人には、市長から任命書をお渡しさせていただくのが本意ではございますが、時間の都合により、お手元にあらかじめ任命書をお配りさせていただいております。ご了承くださいませようよろしくお願いいたします。

また、本日は小松委員様、高木委員様、田中委員様、溝口委員様、山田委員様が、ご都合によりご欠席でございます。

なお、委員の皆様のご紹介につきましては、恐縮でございますが、お手元にお配りしてございます名簿をもちまして、ご紹介に代えさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

本日は、委員の皆様のご出席をいただいておりますので、大垣市都市計画景観審議会設置条例第6条第3項の規定によりまして、本審議会が成立いたしておりますことをご報告申し上げます。

それでは、まず右手の封筒の上においてあります、本日の配付物の説明をさせていただきます。

一つ目でございますが、こちらは、昨年度、都市計画法第6条に定める、概ね5年に一度の都市計画基礎調査の実施に併せて修正いたしました「大垣市都市計画総括図」でございます。

二つ目でございますが、こちらの黄色い冊子は、4月1日に策定・公表いたしました大垣市立地適正化計画の計画書でございます。またこちらの紺色の表紙の物は、今年1月に市内の全戸に配布いたしました大垣市立地適正化計画のリーフレットでございます。

これらは、今後の都市計画の参考資料としてご利用していただけれ

ばと思います。

三つ目でございますが、市制100周年記念事業のリーフレットでございます。そのほかに、4月28日に開催されます「宿場町景観遺産めぐり」そして「花と緑のふれあい展」等のイベントのリーフレットでございます。

皆様お誘いあわせの上、ご参加いただけましたら幸いです。

それでは、本審議会に先立ちまして、諮問者である市長に代わりまして、關都市計画部長より、ごあいさつを申し上げます。

事務局
(都市計画部長)

では、あらためまして皆様、こんにちは。

本日は、お忙しい中、第19回大垣市都市計画景観審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から、大垣市政に格別のご理解とご協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

先程、ご紹介がございましたとおり、2人の方に異動がございました。新たにご就任いただきました委員様には今後ともよろしくお願いいたします。

それから、私でございますが、田中前部長の退職を受けまして、4月から都市計画部長を拝命いたしました關でございます。都市計画課長からのスライドでございますので、今回の人事の中では分かりやすいかと思いますが、引き続きよろしくお願いいたします。

さて、ご存知のとおりですね、本年の4月1日に大垣市は市制100周年を迎えました。都市計画部の関係では、大垣駅南街区広場が完成し、「水都の泉」として既に供用が開始されました。

南街区事業は、事務的な処理を残すのみで事実上完結したところでございます。

今年は100周年を記念した様々なイベントが行われることになっておりますが、都市計画部の立場としましては、この4月に、先程、冊子をお配りした立地適正化計画を策定・公表したことを踏まえ、次の100年がスタートする年と捉えまして、積み残された課題解決や将来を見据えたまちづくりに取り組んでいきたいと存じます。

本日は、1件の議案をご審議いただいた後、今後の大きな目標であります、郭町東西街区につきまして、市街地整備課から概要並びに進捗状況の報告をさせていただきます。

この郭町東西街区の事業は、駅前通りにおける再開発のさきがけとしてのモデルケースになるものでございます。この事業が進むこと

が、ほかの街区の皆様への刺激となり意識の変化を生んでいくことへと繋がりますので、早期の実現に向けて全力で取り組んでいきたいと思っております。

最後になりましたが、委員の皆様方には、今後とも都市計画行政につきましてご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

事務局
(都市計画課長)

ありがとうございました。

これよりの議事は、審議会設置条例第6条第2項の規定によりまして、会長が審議会の議長となります。

車戸会長様、議事の進行をよろしくお願ひいたします。

車戸会長

それでは、議事を進行させていただきます。着座で失礼致します。

はじめに、本日の議事録署名者を指名させていただきます。横山委員様、大澤委員様、よろしくお願ひいたします。

また、この審議会は公開でございますが、本日は傍聴希望者はございませんでしたので、ご報告させていただきます。

それでは、早速ではございますが、本日の議案の審議に入りたいと思います。本日の議案は1件でございます。

平成30年3月22日付け29都第372号で諮問のございました、「大垣都市計画下水道の変更」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

【第1号議案】

事務局
(治水課長)

治水課長の松浦でございます。よろしくお願ひいたします。

前回の審議会でご報告させていただきましたが、第1号議案「大垣都市計画下水道の変更」のご説明をさせていただきます。

お手元の議案集の第1号議案1ページから11ページが本議案の説明資料でございます。

1ページから3ページはそれぞれ計画書、理由書となっております。また4ページから7ページが新旧対照計画表、8ページが計画策定経緯の概要、9ページが総括図、10ページが計画図、11ページが参考図でございます。

まずは9ページの総括図をご覧ください。図面の中心部から南へ下がった場所に、今回都市計画決定いたします「禾森ポンプ場」がございます。

次に10ページの計画図をご覧ください。赤色で囲ってあります区域が都市計画決定の範囲でございます。

誠にお手数ではございますが3ページにお戻りください。理由書で

ございます。

近年の都市化の進展や多発する集中豪雨による浸水被害が市内で発生している状況を鑑み、本市では平成27年の「排水基本計画」の見直しに合わせて「第2次治水10か年計画」を策定し、床上・床下浸水被害を順次解消していくこととしております。

本計画に基づき、築捨町周辺地域の浸水の防除を目的として内水防除能力の強化に向けた雨水ポンプ場の決定を行います。

それでは内容の詳細をご説明させていただきます。

恐れ入りますが2ページの大垣都市計画下水道の変更、4のその他の施設の一覧表の最下段となりますが、名称は「禾森ポンプ場」で、位置は先程の総括図に図示しておりますとおり、大垣市築捨町4丁目地内でございます。面積は約2,220㎡でございます。

計画を決定する理由は、先程説明させていただきましたので省略させていただきます。

続きまして8ページをご覧ください。本都市計画決定事項のスケジュールでございます。

2月上旬に地権者及び住民説明会を開催いたしました。

その後、3月19日から4月2日にかけて案縦覧を行いました。縦覧者はありませんでした。

最後に今後の予定でございます。

この都市計画は市の決定案件でございますので、本審議会でご了承いただきました後、県知事協議を経て、平成30年5月に決定告示を行う予定でございます。

以上で第1号議案の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

車戸会長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの議案につきまして、何かご意見、ご質問がございましたら、ご発言願います。

いかがでしょうか。どうぞ。

横幕委員

質問なのですが、具体的には、「禾森ポンプ場」を設置することによって、築捨町4丁目地内の排水能力はどのように向上するのですか。

車戸会長

よろしくお願いいたします。

事務局
(治水課長)

この地域につきましては、最近の大きな被害は平成16年に浸水被害が起きておりますけれど、その流域は、北は六叉路、国道258号線と一宮線のあたりから、一番下の水門川と中之江川の合流部までとなります。このあたりで各地域、特に南のほうですね、浸水被害が大きく発生したとのことでございます。

それに併せて、市のほうでも排水機場の部分改修は行いましたが、流域が全て市街化区域になっておりますので、まだ農地が残っている状態ですけれども、全体が宅地になった場合、被害が増大するということもございますので、今回増設することによりまして、旧の排水機場と新しい排水機場を両方運転することによって、能力が倍増し、浸水被害が16年の雨ならば完全に対処できるということでございます。

以上でございます。

車戸会長

今までの排水機場と比べると、能力が倍になると。

事務局
(治水課長)

そうでございます。

現在の排水機場は、毎秒4.7 m³で、今回は細かい数字はまだ決定しておりませんが、約5 m³前後になるということですので、能力としては倍になります。

車戸会長

はい。

16年の雨ならば対応できるということでございます。
よろしいでしょうか。

横幕委員

はい。

車戸会長

他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、ご意見が無いということで、原案を適当と認めるに、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

車戸会長

ありがとうございました。

それでは、原案を適当と認めることといたします。

本日は議案が1件しかございませんが、事務局から報告事項があることですので、お願いいたします。

事務局
(都市計画課長)

それでは本日の報告事項の「郭町東西街区」について河瀬市街地整備課長から説明をいたします。

事務局
(市街地整備課長)

市街地整備課長の河瀬でございます。よろしくお願いいたします。
それでは、「郭町東西街区について」ご報告いたします。お手元の報告事項の「郭町東西街区について」の資料をご覧ください。

初めに、報告の趣旨でございますが、現在、老朽化した共同ビルの更新など街の再生に向け、郭町において、大垣城の城前広場の確保を目指した本市施行による土地区画整理事業と、地権者の組合施行による市街地再開発事業の一体施行の検討を進め、地権者の合意形成が進んでいることから、事業の進捗状況と今後の予定をご報告するものでございます。

次に、対象地区ですが、2ページの位置図をご覧ください。大垣駅から南に500m、大垣城の東側、赤い枠で囲ってある郭町1丁目と郭町東1丁目にまたがる区域で、面積は県道敷地等を含め、約1.4haでございます。3ページには住宅地図をもとにした事業区域の詳細図もつけてありますので参考にしてください。

1ページに戻っていただきまして、郭町東西街区の再開発を推進するため、「郭町東西街区 準備組合設立協議会」が平成22年11月に設立され、会長は堀 富士夫氏で51名の地権者で構成されております。

つぎに、事業化推進の経緯でございますが、先ほど申しましたとおり地権者の方々によって再開発に向けた協議会が設立され、まちづくり計画の検討が進められてきました。

裏面、2ページ下の、土地利用計画案をご覧ください。平成27年度から市において事業化推進調査を実施し、地権者の方々に意向調査を行いましたところ、ピンク色で着色された再開発街区の再開発ビルへの入居等を希望される方、黄色で着色された街区で個別の宅地を希望される方、土地を売却し地区外への転出を希望される方に分かれており、地権者の意向に沿った計画案を検討しております。

また、転出を希望される方々の土地を集約し、緑色で着色してある大垣城の東隣に城前広場を設け、賑わいの創出を図り、中心市街地の活性化に向けたイベントや市民交流の場としての活用を考えています。

昨年8月から地権者の方々を対象に個別に面談を行い、土地利用計画案や土地の換地イメージ、再開発ビルへの権利変換イメージを説明し、事業への参加を求めています。

事業への同意書の提出状況でございますが、地権者51名のうち、現在、同意書を提出された方は45名で、未提出の方は6名となって

おります。未提出の理由といたしましては、「現在の位置から動きたくない」といった想いや、「再開発に参加すると追金が必要になる」などと様々ですが、将来の地権者の生活や地域のあり方などをお話し理解を求めています。未提出の方々には引き続き、個別相談を実施し理解を求めています。

今後の予定といたしましては、地権者の方々の合意形成を図り、今年度中の土地区画整理事業の都市計画決定を目指してまいりたいと思っております。

報告事項は以上でございます。ありがとうございました。

車戸会長

報告事項についてはご質問はございますか。

私も商工会のまちづくり特別委員長として色々とお説明はさせてもらえますけれど、まだ最後の6名が残っておりますし、最終的な報告は近々になると思っておりますけれど、あまりややこしくないお話でしたら私もお受けいたしますが、よろしいでしょうか。

この案件は、早くてもまだ2、3か月はかかると思いますが、なるべく早くすっきりしたかたちで、この審議会にかけていただき、100周年の節目になにか、第一歩、最初のステップが踏み出せばと、まちづくり特別委員長の立場としてお願い申し上げます。

事務局
(都市計画課長)

それでは、最後に關都市計画部長より、本審議会委員の皆様へお礼の挨拶を申し上げます。

事務局
(都市計画部長)

お礼の挨拶というのも少し唐突ではございますが、皆様方の任期が今年度の7月末ということになっております。

おそらく、余程の緊急事態がない限りは、7月までに審議会の予定はございませんので、また引き続き、お世話になる方もいらっしゃると思っておりますので、よろしく願いいたします。

2年間にわたりまして皆様方に多大なるご協力をいただきましたこと、厚く御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

車戸会長

それでは、これもちまして閉会といたしたいと存じます。ありがとうございました。

(閉会時刻 午後1時22分)

大垣市都市計画景観審議会

会 長

議事録署名者

議事録署名者